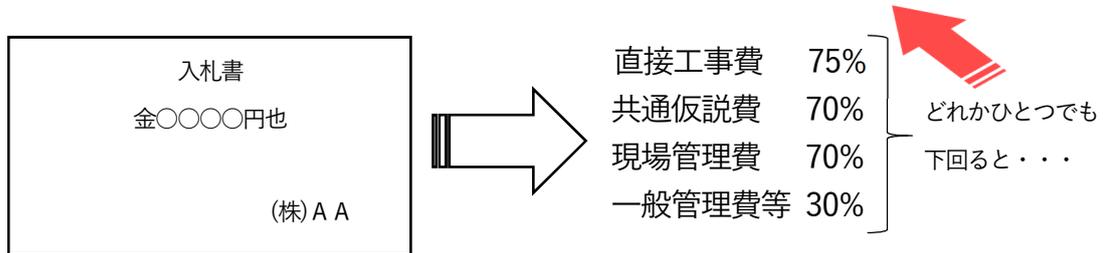
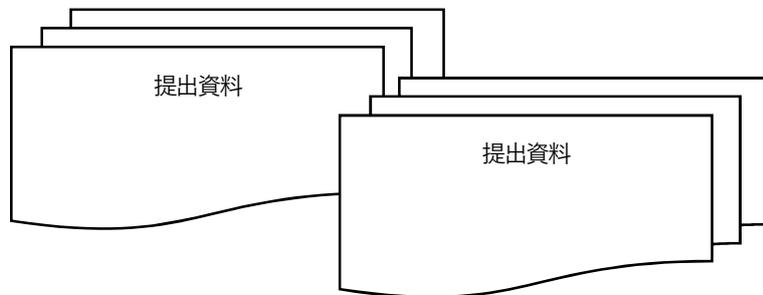


## 特別重点調査について

入札価格によっては、通常の低入札価格調査ではなく「特別重点調査」を行います。



この調査は、調査決定から資料の提出期限までが7日間と大変短く、膨大な資料の提出が必要となり、ひとつでも未提出や不備があれば「失格」となります。



については、入札価格の決定には通常の低入札価格調査に該当する金額はもとより、「特別重点調査」に該当する金額にならないよう、十分注意願います。

詳細は、以下に記載しておりますのでご確認ください。

### ■ 熊本大学ホームページ

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/>

ホーム > 大学情報 > 情報公開 > 入札に関する情報 > 入札情報 (工事・設計等)  
> 工事・設計コンサルティング契約の取扱い

- ・最低基準価格を下回った場合の取り扱いについて
- ・特別重点調査様式
- ・低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について (文部科学省通知)
- ・「低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について」の一部改正について (文部科学省通知)

熊本大学施設部  
施設企画課(総務契約担当)  
TEL:096-342-3214